

(令和6年第4回大崎市議会定例会)

# 行政報告

令和6年12月11日

本日，ここに令和6年第4回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸課題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第216回国会におきまして，11月29日に石破内閣総理大臣は，所信表明演説を行い，全ての国民の幸せを実現するため，「外交・安全保障政策」，「日本全体の活力」，「治安・防災」の三つの重要政策課題への対応を進めると述べられました。

特に，地方における人口減少によって，地域の活力や経済の活力が低下していることに触れ，地方創生は，日本の活力を取り戻す経済政策であり，そして，国民の多様な幸せを実現するための社会政策であるとして，「地方創生の再起動」を強力に進めると述べられました。

これに先駆けて11月22日に閣議決定されました新たな総合経済対策につきましては，「日本経済・地方経済の成長」，「物価高の克服」，「国民の安心・安全の確保」の3つの柱を掲げ，予

算，財政投融资，税制，制度・規制改革など，あらゆる政策手段を総動員するという基本的な考え方が示されております。

現在，国の令和6年度補正予算案が審議されているところでありますが，本市におきましては，国等の動向を注視するとともに，新たな総合経済対策の主旨を踏まえ，特に物価高への対策につきましましては，地域の実情に即した生活者や事業者の支援施策を早急に構築し，対応してまいります。

今年度実施してまいりました市民生活に直結する燃料や食料品等の物価高騰への対応について申し上げます。

国の総合経済対策における物価高騰への支援に対応し，令和6年度分住民税の定額減税を行い，所得税分を含めて減税しきれない額を支給しております定額減税補足給付金につきましましては，10月31日まで受付を行い，11月29日現在で2万3，418人に対し，9億9，673万円を支給いたしました。

また，低所得者支援として，令和6年度において新たに住民税均等割が非課税となる世帯，または住民税均等割のみ課税となる世帯に対して支給しております物価高騰支援給付金につきましては，非課税世帯1，108世帯，均等割のみ課税世帯615世帯，子ども加算349人に対し，1億8，975万円を支給いたしました。

大変，喜ばしい出来事もございました。

令和6年10月30日に，文部科学大臣から，大崎市立おおさき日本語学校が日本語教育機関認定法に基づく認定日本語教育機関として認定されました。

新たな認定制度が始まり，全国で72件の申請があった中で，今回，22機関のみが認定されたもので，その中に，本校が含まれていることは，大変光栄なことであります。

これをもって，来年4月の開校に向けた体制が整いましたことから，引き続き，入学生の入国手続など，準備作業を着実に進め，万全を期

してまいります。

さらに、11月23日には、日本語学校の認定を機に、多文化共生社会の構築に向けた取組を一層進めるため、「おおさき多文化共生シンポジウム2024」を開催いたしました。

当日は、多くの皆様にご参加いただき、多文化共生社会構築の基礎となります日本語教育の重要性につきまして理解を深めるとともに、本市在住の外国人の方々とのパネルディスカッションなどを通じて、多文化共生と地域の未来について、皆様とともに考え、理解を深めたところであります。

また、12月10日には、宮城県農業協同組合中央会が主催する第10回オリザ賞において、「NPO法人 鳴子の米プロジェクト」が大賞に輝きました。

オリザ賞は、基幹作物である米を通じた農業振興と地域づくりの優れた取組を表彰するもので、ラテン語で「稲」の学名であります「オリザ」を冠しているものです。

今回の受賞は，鳴子の米プロジェクトが長年取り組んできました，消費者が農家の米を買い支える仕組みを通じて，山間地の農と食を守り，支える地域支援型農業，いわゆるC S Aが高く評価されたものであります。

受賞を喜び，たたえながら，今後も地域の皆様とともに，世界農業遺産に認定された本市の持続可能な水田農業を一層推進してまいります。

スポーツの分野では，古川東中学校3年生の柴田芽依那さんが，10月に開催された船越義珍杯第16回少年・少女世界空手道選手権大会において，第3位に入賞されました。

今後のさらなるご活躍を大いに期待しているところであります。

それでは，以下，令和6年第3回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し述べます。

○市政功勞表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に，大崎市民会館にお

いて、令和6年大崎市表彰式を挙行いたしました。

当日は、叙勲ならびに褒章の受章者28名、礼遇者7名、市政功労者138名、12団体に対して顕彰と表彰を行いました。

受彰されました皆様には、改めて敬意と祝意を表しますとともに、これからもご健勝にてご活躍され、市政の各般にわたり、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いするものであります。

○第3次大崎市男女共同参画推進基本計画アクションプランについて申し上げます。

令和5年度に実施したアクションプランに掲げる27事業につきまして、大崎市男女共同参画推進審議会に諮問したところ、各事業の取組につきましては、概ね高い評価をいただきました。

また、男女共同参画社会の推進は、地域での啓発活動が重要とのご意見もいただきましたので、より女性が活躍できる社会となるよう、あ

らゆる場での発信に努めるなど，市民皆様とともに男女共同参画の取組を進めてまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

焼却処理につきましては，11月30日現在で今年度処理予定の288トンのうち，167トンの処理が完了しております。今後も，適正な監視体制を確保し，市民皆様の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

また，汚染牧草の減容化につきましては，約28.80ヘクタールの農地に，約576トンすき込み処理することを予定しており，11月30日現在で，12ヘクタール，240トンの処理が完了しております。

今後も，農家の負担軽減に向け着実に取り組んでまいります。

○大崎市こども計画について申し上げます。

本計画につきましては，第2期大崎市子ども・子育て支援事業計画の施策の方向性と基本理念



を継承しつつ，子育て環境の変化や価値観の多様化などを踏まえ，「こども，保護者，地域，企業，行政など，様々な主体が互いに支え合いながら育ち合う関係の充実を図り，こどもと一緒に元気になれるまち」を将来のあるべき姿として，大崎市子ども・子育て会議でご意見を頂戴し，検討してまいりました。

このほど中間案がまとまり，現在パブリックコメントを実施しているところです。市民皆様のご意見をいただきながら，引き続き年度内の策定に向けて取り組んでまいります。

○水稲の作柄について申し上げます。

東北農政局が発表した作況指数は，県北部で107の「良」となり，全国でもトップの作柄でした。

非常に品質も良く，格別に美味しい新米が出荷されており，安堵しているところです。

○ささ結の販売促進について申し上げます。

本年は，ささ結が，誕生10周年を迎える記

念の年となり，様々な事業を展開しております。

毎年恒例の新米まつりや，姉妹都市提携40周年を迎えた東京都台東区の学校給食への新米贈呈のほか，11月1日からは，これまでで最多となる40店舗が参加する新米フェアを開催しております。

さらに，11月12日には，東京大学の「D i n i n g L a b 食堂コマニ」において，東京大学と共催で，昨年に引き続き2回目となる「世界農業遺産 大崎耕土」新米体感フェアを開催したところです。

また，本年で第8回を迎えた「全国ササニシキ系『ささ王』決定戦2024」につきましては，県内外から過去最大となる合計93点の出品を受け，11月22日に行われた最終審査において，第8代となる「ささ王」には，ささ結を生産された大崎市の田村欽作さんが選出されました。

なお，当日は，ささ結誕生10周年の記念講演や，一般参加者による食べ比べなどで大いに盛り上がりました。

○世界農業遺産の取組について申し上げます。

世界農業遺産「大崎耕土」の地域資源の一つとなる「南原穴堰」の「世界かんがい施設遺産認定登録記念シンポジウム」を11月8日に開催し、市内の中学生や県内外の多くの皆様に参加いただきました。

当日は、ICID・国際かんがい排水委員会名誉副会長の渡邊紹裕氏の基調講演や、遺産資源の価値の共有と活用をテーマに、地元や国内の専門家によるパネルディスカッションを行い、情報発信のあり方や質の高いツーリズムの実践などの提案をいただき、貴重な学び合いの場となりました。

引き続き、世界から認められた遺産資源を次世代につなげられるよう持続的な保全と活用を推進してまいります。

○割増電子商品券発行事業について申し上げます。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の皆様個人の消費を回復させ、市

内経済の活性化を図るため、2割増の「宝の都（くに）・大崎」プレミアム電子商品券「パタP A Y」の発行を11月18日から開始いたしました。

購入申し込みに当選された方は、12月15日までに商品券を購入していただきますと、令和7年2月25日まで使用することができます。

多くの市民の皆様にご利用いただけるよう取り組むことで、商店街の賑わいを創出し、市内経済の活性化につなげてまいります。

○産業振興について申し上げます。

おおさき産業フェアにつきましては、10月18日と19日の2日間にわたり、古川総合体育館を会場に開催したところ、72の企業・団体等が出展し、約3,100名の来場者がありました。

大崎地域の優れた製品・技術を広く発信するとともに、約280名の地元高校生に、地域産業を身近に体験していただきました。

また、本市と一般社団法人おおさき産業推進

機構との共催により，11月26日に「おおさきオープンイノベーションピッチ2024」を開催いたしました。

当日は，国内外から応募いただいた53社のビジネスプランの中から選ばれた10社のファイナリストが，大崎地域の産業の発展と観光振興に貢献する事業アイデアのプレゼンテーションを行い，最優秀賞に輝いたコギコギ株式会社様には，賞金100万円が贈呈されました。

今後は，他の各賞を受賞したビジネスプランを含め，事業化に向けた支援を行い，地域経済の活性化とともに，次世代を担う産業や人材の創出につながるまちづくりを推進してまいります。

○観光振興について申し上げます。

4月11日から11月21日まで，合計13回，計369名の方が，クルーズトレイン「トランスイート四季島」で，JR陸羽東線の鳴子温泉駅を来訪されました。

期間中は，受け入れにあたり，大崎市実行委

員会の皆様をはじめ，鳴子温泉駅や沿線各地で，お迎えやお見送りに，多くの方々にご参加いただき，心を込めたおもてなしが実施され，国内外から訪れたお客様に対し，本市の魅力を発信することができました。

四季島につきましては，既に来年4月から9月までの乗り入れが決定しております。

また，12月7日，8日に台湾の台北市で開催された「日本東北遊楽日2024」においては，県内の市町や，みやぎ大崎観光公社などと連携し，台湾市場における訪日旅行客の誘致に向けたPR活動を行うとともに，本市として初の商談会に参加し，事前に主催団体から割り振られた12社を大幅に超える26社と商談し，本市の魅力をお伝えしてまいりました。

○立地適正化計画の見直しについて申し上げます。

都市再生特別措置法の改正に基づく防災指針の作成，及び防災指針の作成に伴う居住誘導区域の見直しと，鹿島台地域の居住誘導区域の新

規設定につきまして検討を進めております。

検討に際し，市民皆様を対象とした説明会を9月から11月にかけて開催し，様々なご意見を頂戴したほか，今月5日には，大崎市都市計画審議会を開催し，委員皆様から貴重なご意見をいただきました。

今後は，来年1月から実施予定のパブリックコメントをはじめ，皆様から頂戴いたしますご意見などを踏まえて最終案を作成し，令和7年5月の公表に向けて必要な法手続等を進めてまいります。

○市道整備事業について申し上げます。

令和元年に都市防災総合推進事業として着手いたしました，市道鹿島台駅東東西線が，秋の鹿島台互市開催前の11月8日に供用を開始しました。今後は，鹿島台地域の活性化にも貢献するものと期待いたしております。

道路舗装修繕事業につきましては，路面性状調査の結果に基づき，国の交付金や公共施設等適正管理推進事業債を活用し，安全性と走行性

の向上に努めており，市道新幹線東1号線ほか33路線の工事につきましては，全てが契約済みとなっており，道路環境の改善に取り組んでおります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては，施設の健全化と安全性の向上を図るため，点検結果に基づき貝ノ掘跨線橋ほか2橋につきまして，耐震補強やひび割れ等の修繕を実施しております。

○都市計画道路整備事業について申し上げます。

都市計画道路稲葉小泉線につきましては，宮城県が事業主体となり，令和6年度を供用開始予定として事業を進められておりましたが，10月24日と25日に，宮城県による地域住民を対象とした説明会が開催され，地質調査により軟弱地盤対策工が必要となったことや，国道47号と接続する交差点改良工事に夜間工事が必要となることなどの理由から，供用時期を令和8年8月に変更する旨の説明がありました。

引き続き，本事業が早期に完了できるよう県



や関係機関との連携を図ってまいります。

○緊急浚渫推進事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川等につきましては、令和2年度から令和6年度までの時限措置である緊急浚渫推進事業債を活用し、堆積した土砂の撤去等に集中的に取り組んでおり、今後も継続して、河川及び水路の流下能力の確保に努めてまいります。

なお、近年多発する豪雨災害に備えていくためには、地方債制度の継続と拡充が必要となりますので、10月29日に財務省、総務省、国土交通省などの関係省庁や国会議員の方々への要望活動を強力に展開してきたところでありますが、今後も、要望の実現に向けて取り組んでまいります。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

昨年7月に特定都市河川の指定を受けました吉田川及び高城川につきましては、特定都市河川浸水被害対策法に基づく計画として東北地方

で初となる「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画」が、11月18日に策定の運びとなりました。

今後は、本計画の内容が実現されますよう、国や県、流域市町村や関係団体等と連携し、流域全体で浸水被害対策を進めるとともに、あらゆる関係者が自分事としてとらえ、総力戦で取り組む流域治水を実践してまいります。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

岩出山上川原町住宅につきましては、11月から既存住宅の入居者の移転を開始し、12月の定期募集において、空き住戸への一般入居者の募集を実施しております。

また、岩出山下川原住宅につきましては、11月29日に完成し、来年2月の入居開始に向けて手続を進めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

木造住宅の耐震診断助成事業及び耐震改修工事促進事業補助金につきましては、11月30

日現在で、それぞれ 29 件、6 件の申請を受付しております。

また、危険ブロック塀等除却事業補助金につきましては、22 件の申請を受付いたしました。

いずれの事業も受付件数に若干の余裕がありますので、引き続き所有者等に対して、改善の必要性についての啓発や補助制度の周知を行ってまいります。

また、危険ブロック塀等除却事業にかかるアンケートを 8 月から 10 月に実施し、現在、分析、取りまとめを行っており、今後の事業推進に向けた方策の検討に活用してまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

鳴子温泉地域につきましては、来年 4 月の統合校開校に向けて準備を進めているところですが、9 月 19 日に第 4 回通学部会が開催され、スクールバスのルート・停留所及び児童が安全かつスムーズに乗り降りできるよう、バスロータリーでの乗車・降車方法などにつきまして協議を行いました。

松山地域につきましては，10月22日に第3回学校統合準備委員会が開催され，9月に実施した校名募集アンケートの集計結果をもとに協議を行い，統合校の校名を「大崎市立松山小学校」に決定いたしました。

校章・校歌につきましては，松山小学校・下伊場野小学校の児童及び地域住民を対象にアンケートを実施し，集計結果をもとに協議することとしました。

また，10月10日には，総務部会が開催され，統合校の運動着につきましては，松山小学校のデザインを採用することとなりました。

今後も，子どもたちのより良い教育環境を整備するため，丁寧な話し合いを行い，統合に向けた調整を進めてまいります。

○学校教育について申し上げます。

不登校は学校教育現場が直面している課題の一つであり，子どもたちが安心して学び，成長できる環境を整えるため，地域社会全体での取組が必要不可欠であります。

このため、市内のフリースクールなどの民間団体と連携し、子どもたちが、学びの場や居場所を選択できるようにすることを目指し、不登校に関する情報を集約した「おおさき居場所リーフレット」及び「大崎市不登校相談&居場所マップ」をそれぞれ作成いたしました。

この取組を通じて、様々な悩みを抱える児童生徒、保護者の方々への相談窓口及び支援機関として、安心して学び、成長できる環境を提供していくとともに、皆様のご理解とご協力を賜りながらより良い教育環境の構築に努めてまいります。

○スポーツ振興について申し上げます。

11月16日、古川総合体育館を会場に、スポーツフィールドおおさき市民交流会「第2回ボッチャおおさきカップ」を開催いたしました。

当日は、地域や職場、障がい者施設などから32チーム、7歳から93歳までの128名の方々にご参加をいただき、声援や拍手に包まれた楽しい大会となり、生涯スポーツの振興が図

られたところであります。

○水道事業について申し上げます。

水道施設耐震補強事業として、今年度から3カ年計画で実施する鹿島台鷹待嶽配水場の更新工事につきましては、9月から工事に着手しており、令和8年度末の供用開始に向け事業を進めてまいります。

また、管路更新及び整備工事の進捗状況につきましては、当初の計画どおり事業を進めており、引き続き、水道施設の強靱化を着実に進めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道事業の雨水対策につきましては、古川、松山地域で進めております李塚第1排水区及び千石堀排水区の雨水幹線工事に着手しており、年度内完成を目指してまいります。

引き続き、大崎市雨水管理総合計画に基づき雨水管渠の整備を進め、市街地の浸水被害軽減に取り組んでまいります。

下水道事業経営戦略の改定につきましては、上下水道事業運営審議会に諮問を行い、今月中旬に答申をいただくこととしております。

○病院事業について申し上げます。

10月19日に「第6回大崎市民病院ふれあい健康フェスティバル」を開催したところ、約500名の皆様にご参加をいただきました。

本年は、穂波地区に移転し、10年目となることから、テーマに「感謝」を掲げ、この10年間のあゆみをまとめた動画上映や職員によるステージ発表のほか、健康チェックコーナーなど盛況裡に終了いたしました。

加えて、市内中学生を対象とした職場体験では、医療の現場を知る良い機会となり、市民病院を身近に感じていただくことができました。

また、移転10周年を契機として、新たなシンボルマークを作成することとし、デザインを公募したところ、272点の応募があり、本病院の利用者や職員の投票により決定いたしました。

今後は，ウェブサイトなどで周知を図るとともに，幅広く親しまれるよう活用してまいります。

以上，主な事項について申し上げましたが，今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関する説明は，別途申し上げることとし，行政報告といたします。